

令和3年度国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム会議の開催について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本会議は書面での開催といたしました。なお、本会議の議事及び配布資料については、以下のとおりです。

1. 実施日 令和3年8月12日（木）

（回答期限：8月26日（木））

2. 議 事 富山県国土強靱化地域計画の施策の評価（R2分）について

富山県国土強靱化地域計画アクションプラン2021（案）について

3. 配布資料 資料1 「富山県国土強靱化地域計画」の施策の評価等について

資料2 富山県国土強靱化地域計画アクションプラン2021（案）

資料3 「富山県国土強靱化地域計画アクションプラン2021（案）」における「同プラン2020」からの主な変更箇所

資料4 国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム設置要領（改訂版）

資料5 国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム設置要領 新旧対照表

資料6 回答書

※ 本資料において、資料1、資料3、資料4を添付しております。

（資料2は、策定後のアクションプランとして別ファイルにて掲載。）

「富山県国土強靱化地域計画」の施策の評価等について

1 概要

この評価は、令和 2 年 3 月に改定した「富山県国土強靱化地域計画」について、P D C A サイクル確立の観点から、令和 3 年 3 月末の進捗状況について、10 の施策分野ごとに設定された重要業績指標（K P I）により定量的に把握するとともに、主要施策の進捗状況を評価・分析することにより、各施策の修正・立案・実行に資するため実施した。

2 重要業績指標（53 指標）

「既に達成」と判断したのは 5 指標 (9%)、「達成可能」と判断したのは 34 指標 (64%)、「要努力」と判断したのは 14 指標 (26%)であり、「達成が困難」と判断した指標は無かった。

【重要業績指標（K P I）の動向】

施策分野	指標数	既に達成	達成可能	要努力	達成が困難
1 行政機能分野	3	1 (33%)	2 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
2 住環境分野	6	1 (17%)	2 (33%)	3 (50%)	0 (0%)
3 保健医療・福祉分野	5	2 (40%)	1 (20%)	2 (40%)	0 (0%)
4 産業分野	9	1 (11%)	6 (67%)	2 (22%)	0 (0%)
5 国土保全・交通物流分野	18	0 (0%)	13 (72%)	5 (28%)	0 (0%)
6 リスクコミュニケーション分野	1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
7 人材育成分野	3	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
8 官民連携分野	1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
9 老朽化対策分野	2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
10 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	5	0 (0%)	3 (60%)	2 (40%)	0 (0%)
合計	53	5 (9%)	34 (64%)	14 (26%)	0 (0%)

【総評】

全 53 指標中、「既に達成」と「達成可能」を合わせた指標は 39 指標 (74%) であり、おおむねの指標で達成見込み。

「要努力」と判断した「住環境」、「保健医療・福祉」、「産業」、「国土保全・交通物流」及び「太平洋側のリダンダンシーの確保」の各分野において、関係施策の一層の推進が必要である。

○「要努力」となった重要業績指標（K P I）

施策分野	重要業績指数（K P I）	今後の方向性
住環境	住宅の耐震化率	住宅の耐震化の必要性や支援制度を周知するとともに、本県の住宅の延べ床面積が他県に比べて大きく耐震改修費用が比較的高額になることから、部分改修、簡易改修及び低コスト工法の普及も図り、耐震化を促進する。
	下水道処理人口普及率	引き続き、令和3年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村と連携を図っていく。
	市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積	引き続き、国と市、事業者と連携を図りながら、事業を着実に推進していく。
保健医療・福祉	在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する事業所数	引き続き、施設整備を行おうとする社会福祉法人等に対し、避難スペースの整備についての周知を図る。
	医療機関の災害対応マニュアルの策定率(災害拠点病院以外)	引き続き、医療機関に対して、災害訓練や研修会等の機会を通じて、災害対応マニュアルの策定を促す。
産業	多面的機能支払(農地維持支払に取り組む集落数)	市町村や推進組織との連携を強め、活動組織の広域化を推進する。
	石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施	引き続き、訓練を実施する。 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の訓練が実施できなかったが、令和3年度以降は訓練実施予定。
国土保全・交通物流	間伐実施面積（累計）	引き続き、令和3年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していく。
	保安林指定面積（累計）	引き続き、令和3年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していく。
	森林境界画定実施面積(累計)	引き続き、令和3年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していく。
	地籍調査事業の進捗率	引き続き、市町と調整しながら地籍調査を進めていく。
	耐震対策を実施した橋梁数(第1次緊急通行確保路線)	引き続き、令和3年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に実施していく。

太平洋側のリダンダンシーの確保	「富山県並行在来線経営計画概要」における並行在来線の経営収支見込	人口減少等により利用者の減少が見込まれることから、経営安定や利用促進に向けた取組を推進するとともに、経営安定化等について、並行在来線関係道県協議会の構成道県と連携し、引き続き政府・与党に対して強く働きかける。
	東京 23 区から県内への本社機能等の移転件数（累計）	今後も継続して大都市圏における企業立地セミナーを開催し、本県の魅力的な立地環境をPRすることで、優れた技術を持った成長性の高い企業を重点とした積極的な企業誘致活動を行う。

3 各施策分野の主要施策の進捗状況及び今後の見直しの方向性

「概ね順調」と判断したのは170施策(76%)、「一層の施策の推進が必要」と判断したのは55施策(24%)であり、「重点的な施策の推進が必要」と判断した施策は無かった。

今後の施策の見直しの方向性については、225施策すべてで「継続」と判断しており、「要検討」又は「見直しが必要」と判断した施策は無かった。

【施策の進捗状況】

施策分野	指標数	概ね順調	一層の施策の 推進が必要	重点的な施策の 推進が必要
1 行政機能分野	29	27 (93%)	2 (7%)	0 (0%)
2 住環境分野	23	15 (65%)	8 (35%)	0 (0%)
3 保健医療・福祉分野	24	20 (83%)	4 (17%)	0 (0%)
4 産業分野	28	23 (82%)	5 (18%)	0 (0%)
5 国土保全・交通物流分野	62	41 (66%)	21 (34%)	0 (0%)
6 リスクコミュニケーション分野	10	9 (90%)	1 (10%)	0 (0%)
7 人材育成分野	13	9 (69%)	4 (31%)	0 (0%)
8 官民連携分野	8	6 (75%)	2 (25%)	0 (0%)
9 老朽化対策分野	19	15 (79%)	4 (21%)	0 (0%)
10 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	9	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)
合計	225	170 (76%)	55 (24%)	0 (0%)

※ 再掲25施策を含む集計

【総評】

全225施策(再掲25施策を含む)のうち、「概ね順調」が170施策(76%)で、おおむね順調に進捗している。

「住環境」、「国土保全・交通物流」及び「太平洋側のリダンダンシーの確保」分野において、「一層の施策の推進が必要」と判断される施策が相対的に多い。

今後の施策の見直しの方向性としては、基本的には現在の取組を維持しつつ、例えば、私立学校の耐震化については、各私立学校に対する各種支援制度の周知、治山関係施設の老朽化対策については、必要な予算の確保、代替性確保のための東海北陸自動車道の整備については、国への要望の強化等により、一層の施策の推進を図る。

○「一層の施策の推進が必要」となった主な項目

施策分野	項目	今後の方向性
住環境	私立学校の耐震化	本県私立学校の耐震化率は 91.8%と全国平均(92.3%)を下回っていることから、各私立学校に各種支援制度等を周知し、耐震化を推進する。
	上水道施設の整備	水道施設の耐震化率は微増の傾向にあるが、今後、多くの水道施設が更新時期を迎えるため、施設の着実な耐震化を推進する。
国土保全・交通物流	治山関係施設の老朽化対策	森林の公益的機能の発揮や山地災害防止のため、治山関係施設の機能及び性能の維持・確保を計画的に進める必要があり、予算の確保に努める。
	信号機電源付加装置等の更新	老朽化した信号機電源付加装置 34 基を更新するとともに、可搬式発動発電機接続用の電源ボックスの整備を推進する。
	鉄道の老朽化対策・存続支援	県内地方鉄道においては、橋梁や車両など重要インフラの老朽化が進んでいるため、引き続き、予防的な老朽化対策を早急に進める。
	地域交通ネットワークの確保・充実	「とやまロケーションシステム」の新サーバ導入により配信能力の強化を図るとともに、利用者の意見を反映しながら必要な改善に努める。各種ツール、メディアを活用した効果的な PR に取り組む。
太平洋側のリダンダンシーの確保	北陸新幹線の整備促進	沿線府県や経済界などと連携しながら、引き続き、政府・与党に対して強く働きかけることで、財源の確保等の敦賀・新大阪間の着工 5 条件の早期解決を図る。
	本社機能の誘致・企業立地	コロナ禍により東京からの移転を検討する企業も増えていることから、継続的な企業誘致活動により、本県への立地促進に努める。

施策分野	重要業績指標 (K P I)	重要業績指標 (KPI) の数値、評価			
		策定時	現況	目標	評価
①行政機能・防災教育分野	県有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率	99.6%(H30)	99.6%(R2)	100%(R6)	達成可能
	総合防災訓練	実施(1回/年)	実施(1回/年)	実施(1回/年)	既に達成
	国土強靱化地域計画を策定している市町村数	1(H30)	11(R2)	15(R6)	達成可能
②住環境分野	住宅の耐震化率	72%(H25)	80%(H30)	89%(R6)	要努力
	文化財建造物の耐震化及び防火設備の整備件数	24件(H30)	25件(R2)	28件(R6)	達成可能
	下水道処理人口普及率	85.3%(H30)	85.9%(R2)	91.0%(R6)	要努力
	市町村等との災害廃棄物対策訓練の実施回数	実施(H30)	実施(R2)	年1回以上(R6)	既に達成
	市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積	18.69ha(H30)	19.79ha(R2)	20.83ha(R6)	要努力
	地域ぐるみ除排雪を推進している地区数	315地区(H30)	326地区(R2)	340地区(R6)	達成可能
③保健医療・福祉分野	在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する事業所数	3箇所(H30)	5箇所(R2)	8箇所(R6)	要努力
	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作訓練の参加人数	446人(H30)	539人(R2)	800人(R6)	達成可能
	医療機関の災害対応マニュアルの策定率(災害拠点病院以外)	72%(H30)	75%(R2)	100%(R6)	要努力
	①災害発生直後の3日間程度の医療救護活動に必要な災害用医薬品の備蓄 ②厚生労働省が示す抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の備蓄	確保済みを維持	確保済みを維持	確保済みを維持	既に達成
④産業分野	大区画ほ場整備面積	5,209ha(H30)	5,395ha(R2)	6,020ha(R6)	達成可能
	水田汎用化整備面積	34,449ha(H30)	35,794ha(R2)	36,000ha(R6)	達成可能
	機能保全計画に基づいた水路整備延長	63km(H30)	79km(R2)	79km(R6)	既に達成
	多面的機能支払(農地維持支払)に取組む集落数	1,418集落(H30)	1,428集落(R2)	1,560集落(R6)	要努力
	県産材素材生産量	97千㎡(H30)	128千㎡(R2)	138千㎡(R6)	達成可能
	森林経営計画策定面積	33,898ha(H30)	36,786ha(R2)	42,060ha(R6)	達成可能
	石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施	実施	中止(R2)	実施	要努力
	小水力発電所の整備箇所数(累計)	48箇所(H30)	50箇所(R2)	58箇所(R6)	達成可能
	TOYAMA Free Wi-Fiのアクセスポイント(AP)の数	149(H30)	168(R2)	195(R6)	達成可能
	⑤国土保全・交通物流分野	河川整備延長	421.5km(H30)	422.9km(R2)	426km(R6)
海岸整備率		86.0%(H30)	86.4%(R2)	87.8%(R6)	達成可能
海岸防災林整備延長		6,538m(H30)	6,667m(R2)	6,827m(R6)	達成可能
防災重点ため池整備箇所数		18箇所(H30)	34箇所(R2)	48箇所(R6)	達成可能
農地地すべり危険箇所の整備数		89区域(H30)	89区域(R2)	91区域(R6)	達成可能
間伐実施面積(累計)		36,730ha(H30)	39,089ha(R2)	44,207ha(R6)	要努力
保安林指定面積(累計)		92,536ha(H30)	92,622ha(R2)	93,574ha(R6)	要努力
森林境界画定実施面積(累計)		5,084ha(H30)	6,778ha(R2)	10,760ha(R6)	要努力
山地災害危険地区着手箇所数(累計)		1,438箇所(H30)	1,440箇所(R2)	1,453箇所(R6)	達成可能
地籍調査事業の進捗率		28.8%(H30)	29.0%(R2)	30.4%(R6)	要努力
土砂災害危険箇所の整備箇所数(累計)		623箇所(H30)	631箇所(R2)	660箇所(R6)	達成可能
改良済みの道路延長		2,213.7km(H30)	2,216.1km(R1)	2,217.9km(R6)	達成可能
耐震対策を実施した橋梁数(第1次緊急通行確保路線)		0橋(H30)	1橋(R2)	5橋(R6)	要努力
道路法面の「要対策」箇所(落石・岩盤・擁壁)の対策率		35.4%(H30)	39.9%(R2)	41.1%(R6)	達成可能
良好な景観形成や防災機能の向上が必要な道路の無電柱化整備延長	46.3km(H30)	49.76km(R2)	49.9km(R6)	達成可能	
冬期走行しやすさ割合	57.6%(H30)	58.0%(R1)	60.3%(R6)	達成可能	
緊急輸送道路を補完する林道の整備延長(県営で整備してきた森林基幹道)	501km(H30)	505km(R2)	506km(R6)	達成可能	
耐震強化岸壁の整備数(港湾)	3バース(H30)	3バース(R2)	4バース(R6)	達成可能	
⑥リスクコミュニケーション	自主防災組織の組織率	79.5%(H30)	88.2%(R3)	89.0%(R6)	達成可能
⑦人材育成	人口10万人当たりの消防団員数	885人(H30)	876人(R2)	880人(R6)	達成可能
	県内の防災士数	1,434人(H30.3)	1,807人(R3.5)	2,400人(R6)	達成可能
	災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー登録者数	224人(H30)	258人(R2)	294人(R6)	達成可能
⑧官民連携	シェイクアウト訓練参加者数	実施	約166千人(R2)	180千人程度	達成可能
⑨老朽化対策分野	H25道路法改正による道路施設の点検完了率(二巡目)	0%(H30)	40.2%(R2)	100%(R6)	達成可能
	公共土木施設における長寿命化計画の見直し数	2施設(H30)	4施設(R2)	12施設(R6)	達成可能
⑩太平洋側のリダンダンシーの確保分野	東海北陸自動車道の飛騨清見IC~小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長(累計)	4.7km(H30)	7.0km(R2)	14.7km(R6)	達成可能
	高速道路のインターチェンジ数	24箇所(H30)	25箇所(R2)	26箇所(R6)	達成可能
	北陸新幹線	長野金沢間開業(H26末)	敦賀・大阪間の環境アセスメント手続きの実施(R元.5月~)	大阪までのフル規格による整備促進	達成可能
	「富山県並行在来線経営計画概要」における並行在来線の経営収支見込	0.07億円/年(H30)	△2.07億円/年(R2)	1.1億円/年(R6)	要努力
	東京23区から県内への本社機能等の移転件数(累計)	3件(H30)	4件(R2)	10件(R5)	要努力

「富山県国土強靱化地域計画アクションプラン 2021(案)」における 「同プラン 2020」からの主な変更箇所

・P5 総合防災訓練の実施

昨年度はコロナ禍の影響で図上訓練となったが、今年度は8月1日に滑川市をメイン会場に魚津市や上市町等で、実際に現地において実動訓練を含む各種訓練を実施

・P7 外国人住民への防災情報の提供

今年度より、とやま国際センターと連携し、当該財団が運営する SNS 等を活用した防災情報の提供へ移行（多言語での防災情報の発信、各種防災情報サイトの紹介等）

・P9 災害廃棄物対策の推進

今年度から市町村等と連携し、災害廃棄物の仮置場の設置・運営の実地訓練を実施

・P11 厚生センター非常用自家発電装置の整備

R2年度で整備完了

・P15 中山間地域における携帯電話不感エリアの解消

R6年度から一般開放される黒部ダムから樺平(通称黒部ルート)において、ルート内及び登山道における携帯電話の通話可能エリア化を目指し、携帯電話基地局を設置

また、同ルートの不感エリアが複数の市町にまたがることから、県が事業主体となって事業を実施。

・P18 放置艇対策の推進

令和2年度に射水市の新湊地区で重点的撤去区域の設定など放置艇に対する規制強化を実施し、今年度、射水市内の内川等において、残留している放置艇について代執行を実施

・P20 災害に強い道路ネットワークの整備

今年度から国交省が国道8号の富山市中島から射水市白石間の延長7.4kmの立体化を行う中島本郷立体に着手。交通の円滑化を図るとともに、第1次緊急通行確保路線に指定されている本路線が浸水想定区域内にあることによる洪水発生時の道路寸断の解消を図る

・P21 道路の雪寒対策の推進

今年1月、2月の大雪を受け、除雪情報システムを改修し、次の点の強化を図る。

- ・情報収集の強化⇒監視カメラの増設及びAIを活用した交通状況の把握
- ・県民等への情報提供の強化⇒サーバーにアクセスが集中しダウンしたことから、サーバーを強化

また、除雪オペレーターの大型特殊免許取得費用等に対する補助について、補助率や上限額のアップ及び年齢制限の撤廃等を実施。

※コロナ禍に対応した避難所運営、クラスター発生時におけるDMAT派遣体制、県・市町村の防疫体制等については2020プランにて反映済。

国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム設置要領

令和 3 年 8 月 1 2 日
防災・危機管理課

1 目的

平成 25 年 12 月に制定・公布された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第 13 条に規定する国土強靱化地域計画の策定に係る調査・検討を行うほか、PDCA サイクルを回すため、策定した地域計画に掲げた推進方針及び各施策について進捗状況の分析・評価等を行う。

2 組織（別表参照）

- (1) プロジェクトチームに座長、副座長及び委員を置く。
- (2) 座長は、危機管理局長とする。
- (3) 副座長は、土木部次長（技術）とする。
- (4) 委員は、関係課長等の中から座長が指名し、必要に応じて、追加・変更することができる。
- (5) 地域計画に係る進捗状況の分析・評価等を行うために、学識経験を有する者を専門委員として委嘱することができる。
- (6) 事務局は、危機管理局防災・危機管理課及び土木部建設技術企画課とする。

3 会議

- (1) プロジェクトチームの会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認める場合には、会議にオブザーバーの出席を要請することができる。
- (3) 座長は、やむを得ない事情により招集形式の会議を実施できない場合は、適宜の方法により会議を実施することができる。

4 担当業務

- (1) 強靱化に関する情報の収集、整理、分析及び共有
- (2) 強靱化のための情報提供及び対策に関する検討
- (3) 関係機関・団体等との連携方策の検討
- (4) 地域計画に係る進捗状況の分析・評価等
- (5) その他強靱化に関する事項の検討

<別 表>

区 分	部局等	役 職	備 考
座 長	危機管理局	危機管理局長	
副座長	土木部	次長（技術）	
委 員	危機管理局	防災・危機管理課長	事務局担当
		防災・危機管理課地域防災班長	
		消防課長	
	土木部	建設技術企画課長	事務局担当
		道路課長	
		河川課長	
		砂防課長	
		港湾課長	
		都市計画課長	
		建築住宅課長	
	知事政策局	戦略企画課長	
	地方創生局	地方創生・地域振興課長	
	経営管理部	人事課長	
	生活環境文化部	県民生活課長	
	厚生部	厚生企画課長	
	商工労働部	商工企画課長	
	農林水産部	農林水産企画課長	
		農村整備課長	
		森林政策課長	
		水産漁港課長	
企業局	経営管理課長		
教育委員会	教育企画課長		
県警本部	警務課長		
専門委員	（若干名）		

※専門委員

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
長尾 治明	富山国際大学 名誉教授	富山県国土強靱化地域計画有識者会議委員（座長）
手計 太一	中央大学 理工学部 都市環境学科 教授	富山県国土強靱化地域計画有識者会議委員